

支援制度名	対象	補助金額	必要書類
木曾町若者定住祝金	<ul style="list-style-type: none"> ・木曾町に転入し、5年以上の定住意思がある方 ・18歳以上40歳未満の方 ・Uターン者は、木曾町に定住し町内外への就職が決まっている方 ・過去にお祝金の支給を受けていない方 	独身または夫婦 5万円	住民票申請書
		独身または夫婦で子どもと転入してきた方 7万円	
木曾町結婚祝金	町に住所を有し、出生後最初の住民登録地が木曾町である新生児の保護者の方	第1子 2万円	住民票申請書
		第2子 3万円	
		第3子以降 5万円	
就学祝金	下記にあたる児童等を養育している保護者 <ul style="list-style-type: none"> ・町立小学校または特別支援学校の小学部に入学した場合 ・町立中学校または特別支援学校の中学部を卒業した場合 	子ども1人につき 1万円	申請書
空き家住宅活用事業補助金 (空き家等を改修して木曾町に移住される方)	定住を目的に空き家住宅を取得または借受け、住民登録をして移住する方 対象となり空き家住宅は、木曾町空き家情報登録制度実施要綱に登録されている又は登録されていた住宅です	経費の1/2	申請書
		限度額100万円	
木曾町多世代同居近居促進補助金	中学生以下の子のいる親子世帯と、祖父母世帯の三世代以上で、新たに同居や近居を始める際の住宅新築・改修に対しを助成します。(「近居」とは、親子と祖父母それぞれの住宅が同一集落内または直線距離で300m以内にあることをいいます。)	定額 50万円	(1)申請書 (2)同意書兼宣誓書 (3)概算設計書の写し (4)工事施行前の写真 (5)住宅の箇所を示した位置図
木造住宅新築等補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・建築後当該住宅に住所を有すること ・住宅部分の延床面積が30㎡以上280㎡以下であること ・郡内業者が施工し、町内事業者7社以上が下請け納入していること ・木曾町木造住宅推進協議会による審査を受け、認められたもの など 	工事部分延べ面積3.3㎡あたり 1万円	(1)木造住宅新築等補助金交付申請書 (2)確認通知書の写し又はそれに代わる書類 (3)設計図書 (4)建築前の全景写真 (5)木造住宅建物審査申請書
		限度額 50万円	
新規就農祝金	新規就農者又は農業後継者で5年以上就農意思のある満18歳以上65歳未満の方で、認定農業者又は新規就農認定者の要件に達している方に対して就農祝金を支給します。	50万円(1回)	申請書

住宅支援

支援制度名	内容
定住促進住宅 子育て支援住宅	家賃:月額30,000円~58,000円 定住促進住宅:33戸のと18戸 / 子育て支援住宅:18戸 どの住宅も日当たりがよく、収納など生活に配慮した設計がされています。 家庭菜園つき住宅もあります。 子育て支援住宅は、同居する中学生以下の子ども的人数に応じて基本家賃から減免する制度があります。 このほか公営住宅等もありますが、住宅の種類により入居条件が異なります。

子育て支援

支援制度名	内容
子どもの医療費助成	18歳の年度末まで
保育料の軽減	国基準の半額程度
子育て支援センター	開放日を設け乳幼児親子の交流や各年齢別の広場(月1回) 栄養士、保健師と連絡を取りながら子育て相談などを実施 支援センターで一時預かり事業を実施
ブックスタート事業	2~3ヶ月児と2歳児に絵本をプレゼント
ウッズスタート事業	5か月児に木の食器セット、1歳児に木のおもちゃをプレゼント
保育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に4保育園と1幼稚園を設置 ・延長保育、土曜保育 ・小学生を対象とした学童保育の実施



お問い合わせ 木曾町役場
〒397-8588 長野県木曾郡木曾町福島2326番地6
TEL : 0264-22-3000 FAX : 0264-24-3600 www.town-kiso.com

補助・支援により担当課が異なります。
補助や支援の名称をお伝え頂ければ、
担当課へおつなぎします